

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

【総合政策部】

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることができる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
市町村課 028-623-2113	自己の本人確認情報及び附票本人確認情報	【本人確認情報】 住民票に記載のある4情報(氏名・住所・生年月日・性別)、住民票コード、個人番号及びこれらの変更情報等 【附票本人確認情報】 戸籍の附票に記載のある4情報(氏名・住所・生年月日・性別)、住民票コード及びこれらの変更情報等		○	本人 又はその 法定代理人		○住民基本台帳法第30条の32第1項(同法第30条の44の13において読み替えて準用する場合を含む)
総合政策課 028-623-2267	不動産鑑定業者登録簿等	名称(商号)、氏名、役員氏名、事務所名称、同所在地、専任不動産鑑定士氏名、過去1年間における事業実績の概要等	○		誰でも	総合政策課	○不動産の鑑定評価に関する法律第31条第1項 ○同法施行令第3条 ○栃木県不動産鑑定業者登録簿等閲覧規則第2条

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

【経営管理部】

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
行政改革ICT推進課 028-623-2226	審査基準	申請による処分等を行うに際し、判断の根拠となる基準	○		誰でも	各課室所	○行政手続法第5条第3項 ○栃木県行政手続条例第5条第3項
行政改革ICT推進課 028-623-2226	標準処理期間	申請による処分等を行うに際し、処分をするまでに要する期間	○		誰でも	各課室所	○行政手続法第6条 ○栃木県行政手続条例第6条
行政改革ICT推進課 028-623-2226	処分基準	不利益処分を行う際に判断の根拠となる基準	○		誰でも	各課室所	○行政手続法第12条第1項 ○栃木県行政手続条例第12条第1項
行政改革ICT推進課 028-623-2226	調書又は資料	不利益処分に係る調書、資料	○		当事者 参加人	各課室所	○行政手続法第18条第1項 ○栃木県聴聞手続規則第6条 ○栃木県行政手続条例第18条第1項
行政改革ICT推進課 028-623-2226	聴聞調書及び報告書	聴聞の経過を記載した調書と当事者等の主張に対する意見を記載した報告書	○		当事者 参加人	各課室所	○行政手続法第24条第4項 ○栃木県聴聞手続規則第14条 ○栃木県行政手続条例第24条第4項
行政改革ICT推進課 028-623-2226	包括外部監査契約先の資格書面	包括外部監査契約締結先の資格の証	○	契約期間	誰でも	監査委員事務局	○地方自治法施行令第174条の49の25第2項 ○栃木県外部監査契約を締結しようとする相手方の資格を証する書面の閲覧に関する規則

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
行政改革ICT推進課 028-623-2226	移行法人の公益目的支出計画実施報告書	移行法人が行政庁に対し提出した公益目的支出計画の実施の状況	○	○	誰でも	法人所管課 HP 【公益法人 information】 https://www.koeki-info.go.jp/	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関連法律の整備等に関する法律第127条
文書学事課 (情報公開推進室) 028-623-2059	資産等報告書、資産等補充報告書、所得等報告書、関連会社等報告書	栃木県知事が保有する資産内容	○		誰でも	文書学事課 (情報公開推進室)	○政治倫理の確立のための栃木県知事の資産等の公開に関する条例第5条 ○栃木県知事の資産等の公開に関する規則第10条

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

【生活文化スポーツ部】

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
県民協働推進課 028-623-3422	【設立認証申請中のNPO法人に係る情報】 定款、役員名簿、設立趣旨書、設立初年度・翌年度の事業計画・活動予算書	定款 役員の氏名・報酬の有無 法人設立の趣旨 設立後2事業年度の事業計画・活動予算	○ 申請受理日 から2週間		誰でも	県民協働推進課 県HP	○特定非営利活動促進法第10条第2項 ○特定非営利活動促進法施行条例施行規則第37条
県民協働推進課 028-623-3422	【定款変更認証申請中のNPO法人に係る情報】 定款(活動の種類及び事業に係る変更の場合は、定款、定款変更初年度、翌年度の事業計画・活動予算書)	変更後の定款 変更後2事業年度の事業計画・活動予算	○ 申請受理日 から2週間		誰でも	県民協働推進課 県HP	○特定非営利活動促進法第25条第5項 ○特定非営利活動促進法施行条例施行規則第37条
県民協働推進課 028-623-3422	【合併認証申請中のNPO法人に係る情報】 定款、役員名簿、合併趣旨書、合併初年度・翌年度の事業計画・活動予算書	定款 役員の氏名・報酬の有無 法人合併の趣旨 合併後2事業年度の事業計画・活動予算	○ 申請受理日 から2週間		誰でも	県民協働推進課 県HP	○特定非営利活動促進法第34条第5項 ○特定非営利活動促進法施行条例施行規則第37条
県民協働推進課 028-623-3422	【県所管のNPO法人に係る情報】 事業報告書等(事業報告書、活動計算書、貸借対照表、計算書類の注記、財産目録、年間役員名簿、社員名簿)、役員名簿、定款等	事業内容※、収益、費用の状況※、財産※、役員の氏名、報酬の有無※、10名以上の社員の氏名※、定款、認証書、登記に関する内容 ※過去5年間に提出を受けたものに限る。	○	○	誰でも	県民協働推進課 内閣府ポータルサイト https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/	○特定非営利活動促進法第30条 ○特定非営利活動促進法施行条例第6条 ○特定非営利活動促進法施行条例施行規則第37条

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

所 管 課 名 問い合わせ先	文 書 等 の 名 称	記載されている主な情報	公 開 の 方 法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根 拠 法 令 等
			閲覧・縦覧	写し			
県民協働推進課 028-623-3422	<p>【県所管の認定NPO法人及び特例認定NPO法人に係る情報】 認定等の申請書に添付した認定等の基準に適合する旨を説明する書類及び欠格事由に該当しない旨を説明する書類 認定等の申請書に添付した寄附金を充当する予定の具体的な事業内容を記載した書類 前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程 前事業年度の収益の明細等 助成金の支給の実績を記載した書類</p>	<p>認定等の申請時における認定基準への適合、欠格事由の非該当、寄附金を充当する予定の事業の内容 前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程※ 前事業年度の収益の明細その他の資金に関する事項、寄附金に関する事項、海外への送金等の状況等※ 助成金の支給状況※</p> <p>※ 過去5年間(特例認定NPO法人の場合は過去3年間)に提出を受けたものに限る。</p>	○	○	誰でも	県民協働推進課	<p>○特定非営利活動促進法第56条及び第62条 ○特定非営利活動促進法施行条例第11条及び第15条</p>

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

【保健福祉部】

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
医療政策課 028-623-3085	医療法人の定款若しくは寄附行為	定款、寄附行為	○		誰でも	医療政策課	医療法第52条第2項
医療政策課 028-623-3085	地域医療支援病院業務報告書	紹介・逆紹介率、共同利用実績、救急医療提供の実績、研修の実績、諸記録の管理及び閲覧の実績、委員会開催の実績、患者相談の実績等	○		誰でも	医療政策課 県HP	○医療法第12条の2第2項 ○医療法施行規則第9条の2第3項
医薬・生活衛生課 028-623-3110	第一種動物取扱業者登録簿	氏名又は名称、法人にあつては代表者の氏名、事業所の名称、所在地、動物取扱責任者の氏名、主として取り扱う動物の種類及び数、登録年月日、有効期間の末日、登録番号、種別	○		誰でも	医薬・生活衛生課 動物愛護指導センター 県民プラザ(配架) 動物愛護指導センターHP	動物の愛護及び管理に関する法律第15条

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

所 管 課 名 問い合わせ先	文 書 等 の 名 称	記載されている主な情報	公 開 の 方 法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根 拠 法 令 等
			閲覧・縦覧	写し			
医薬・生活衛生課 028-623-3120	薬局機能情報	基本情報(名称、開設者、管理者、所在地、営業日・開店時間、開店時間外で相談できる時間、健康サポート薬局である旨の表示の有無、地域連携薬局の認定の有無、専門医療機関連携薬局の認定の有無等)、アクセス情報、サービス内容、費用負担・支払方法、実績等	○		誰でも	医薬・生活衛生課 各健康福祉センター 【医療情報ネット(ナビイ)】 https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize	○医薬品医療機器等法第8条の2 ○医薬品医療機器等法施行規則第11条の6

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

【環境森林部】

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることができる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
環境保全課 028-623-3189	要措置区域台帳及び形質変更時要届出区域台帳	特定有害物質により汚染されている区域を示す地図等	○		誰でも	環境保全課、県HP	土壌汚染対策法第15条第3項
環境保全課 028-623-3189	要措置区域台帳及び形質変更時要届出区域台帳(いずれも指定が解除されたもの)	特定有害物質により汚染されている区域を示す地図等	○		誰でも	環境保全課、県HP	土壌汚染対策法第15条第3項
環境保全課 028-623-3188	第一種フロン類充填回収業者登録簿	登録番号、登録年月日、氏名(名称)、住所、代表者の氏名、事業所の名称・所在地、第一種特定製品の種類、充填・回収しようとするフロン類の種類	○		誰でも	環境保全課	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第32条
環境保全課 028-623-3189	浄化槽保守点検業者登録簿	浄化槽保守点検業者名及び住所、営業所の名称及び所在地、(法人の場合)役員の氏名、営業区域、登録番号及び登録年月日、浄化槽管理士の氏名及び浄化槽管理士免状の交付番号等	○	○ 謄本交付 420円/通	誰でも	環境保全課	栃木県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第4条第3項
環境保全課 028-623-3188	栃木県公害審査会委員名簿	氏名、職業・役職等、在職期間	○		誰でも	環境保全課	公害紛争処理法施行規則第1条
環境保全課 028-623-3188	調停期日調書	出席者(調停委員及び当事者等)の氏名 出席者(県職員)の氏名及び役職期日の内容	○		当事者双方	環境保全課	公害紛争処理法施行令第15条の3

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

所 管 課 名 問い合わせ先	文 書 等 の 名 称	記載されている主な情報	公 開 の 方 法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根 拠 法 令 等
			閲覧・縦覧	写し			
自然環境課 028-623-3207	鳥獣保護区指定等計画書	鳥獣保護区の名称、区域、存続期間、保護に関する指針	○ 公告してか ら14日		誰でも	自然環境課 各環境森林事務所 矢板森林管理事務所(事務所においては管轄分のみ)	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
自然環境課 028-623-3207	鷺子山自然環境保全地域区域図	鷺子山自然環境保全地域の区域	○		誰でも	自然環境課 県北環境森林事務所	自然環境の保全及び緑化に関する条例第13条第3項
自然環境課 028-623-3207	氷室自然環境保全地域区域図	氷室自然環境保全地域の区域	○		誰でも	自然環境課 県南環境森林事務所	自然環境の保全及び緑化に関する条例第13条第3項
自然環境課 028-623-3207	箒根自然環境保全地域区域図	箒根自然環境保全地域の区域	○		誰でも	自然環境課 県北環境森林事務所	自然環境の保全及び緑化に関する条例第13条第3項
自然環境課 028-623-3207	親園自然環境保全地域区域図	親園自然環境保全地域の区域	○		誰でも	自然環境課 県北環境森林事務所	自然環境の保全及び緑化に関する条例第13条第3項
自然環境課 028-623-3207	多田羅沼自然環境保全地域保全計画	多田羅沼自然環境保全地域の保全計画及び区域	○		誰でも	自然環境課 県東環境森林事務所	自然環境の保全及び緑化に関する条例第13条第3項
自然環境課 028-623-3207	佐貴観音自然環境保全地域区域図	佐貴観音自然環境保全地域の区域	○		誰でも	自然環境課 矢板森林管理事務所	自然環境の保全及び緑化に関する条例第13条第3項

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
自然環境課 028-623-3207	七千山自然環境保全地域保全計画	七千山自然環境保全地域の保全計画及び区域	○		誰でも	自然環境課 県北環境森林事務所	自然環境の保全及び緑化に関する条例第13条第3項
自然環境課 028-623-3207	作原自然環境保全地域保全計画	作原自然環境保全地域の保全計画及び区域	○		誰でも	自然環境課 県南環境森林事務所	自然環境の保全及び緑化に関する条例第13条第3項
自然環境課 028-623-3207	栃久保自然環境保全地域保全計画	栃久保自然環境保全地域の保全計画及び区域	○		誰でも	自然環境課 県南環境森林事務所	自然環境の保全及び緑化に関する条例第13条第3項
自然環境課 028-623-3207	長谷場自然環境保全地域保全計画	長谷場自然環境保全地域の保全計画及び区域	○		誰でも	自然環境課 県南環境森林事務所	自然環境の保全及び緑化に関する条例第13条第3項
自然環境課 028-623-3207	出流山自然環境保全地域保全計画	出流山自然環境保全地域の保全計画及び区域	○		誰でも	自然環境課 県南環境森林事務所	自然環境の保全及び緑化に関する条例第13条第3項
自然環境課 028-623-3207	鮎田自然環境保全地域保全計画	鮎田自然環境保全地域の保全計画及び区域	○		誰でも	自然環境課 県東環境森林事務所	自然環境の保全及び緑化に関する条例第13条第3項
自然環境課 028-623-3207	東高原自然環境保全地域保全計画	東高原自然環境保全地域の保全計画及び区域	○		誰でも	自然環境課 矢板森林管理事務所	自然環境の保全及び緑化に関する条例第13条第3項

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
自然環境課 028-623-3207	松倉山自然環境保全地域保全計画	松倉山自然環境保全地域の保全計画及び区域	○		誰でも	自然環境課 県東環境森林事務所 県北環境森林事務所	自然環境の保全及び緑化に関する条例第13条第3項
自然環境課 028-623-3207	焼森山自然環境保全地域保全計画	焼森山自然環境保全地域の保全計画及び区域	○		誰でも	自然環境課 県東環境森林事務所	自然環境の保全及び緑化に関する条例第13条第3項
自然環境課 028-623-3207	小埜自然環境保全地域保全計画	小埜自然環境保全地域の保全計画及び区域	○		誰でも	自然環境課 県北環境森林事務所	自然環境の保全及び緑化に関する条例第13条第3項
自然環境課 028-623-3207	石尊山自然環境保全地域保全計画	石尊山自然環境保全地域の保全計画及び区域	○		誰でも	自然環境課 県南環境森林事務所	自然環境の保全及び緑化に関する条例第13条第3項
自然環境課 028-623-3207	与州自然環境保全地域保全計画	与州自然環境保全地域の保全計画及び区域	○		誰でも	自然環境課 県西環境森林事務所	自然環境の保全及び緑化に関する条例第13条第3項
自然環境課 028-623-3207	岩舟山自然環境保全地域保全計画	岩舟山自然環境保全地域の保全計画及び区域	○		誰でも	自然環境課 県南環境森林事務所	自然環境の保全及び緑化に関する条例第13条第3項
自然環境課 028-623-3207	尾出山自然環境保全地域保全計画	尾出山自然環境保全地域の保全計画及び区域	○		誰でも	自然環境課 県西環境森林事務所	自然環境の保全及び緑化に関する条例第13条第3項

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
自然環境課 028-623-3207	南高原自然環境保全地域保全計画	南高原自然環境保全地域の保全計画及び区域	○		誰でも	自然環境課 矢板森林管理事務所	自然環境の保全及び緑化に関する条例第13条第3項
自然環境課 028-623-3207	根本沢自然環境保全地域保全計画	根本沢自然環境保全地域の保全計画及び区域	○		誰でも	自然環境課 県南環境森林事務所	自然環境の保全及び緑化に関する条例第13条第3項
自然環境課 028-623-3207	袈裟丸山自然環境保全地域保全計画	袈裟丸山自然環境保全地域の保全計画及び区域	○		誰でも	自然環境課 県西環境森林事務所	自然環境の保全及び緑化に関する条例第13条第3項
自然環境課 028-623-3207	湯西川自然環境保全地域保全計画	湯西川自然環境保全地域の保全計画及び区域	○		誰でも	自然環境課 県西環境森林事務所	自然環境の保全及び緑化に関する条例第13条第3項
自然環境課 028-623-3207	尚仁沢自然環境保全地域保全計画	尚仁沢自然環境保全地域の保全計画及び区域	○		誰でも	自然環境課 矢板森林管理事務所	自然環境の保全及び緑化に関する条例第13条第3項
自然環境課 028-623-3207	弁天沼自然環境保全地域保全計画	弁天沼自然環境保全地域の保全計画及び区域	○		誰でも	自然環境課 県西環境森林事務所	自然環境の保全及び緑化に関する条例第13条第3項
自然環境課 028-623-3207	鬼怒川中流域自然環境保全地域保全計画	鬼怒川中流域自然環境保全地域の保全計画及び区域	○		誰でも	自然環境課 県東環境森林事務所 矢板森林管理事務所	自然環境の保全及び緑化に関する条例第13条第3項

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
自然環境課 028-623-3207	下川井自然環境保全地域保全計画	下川井自然環境保全地域の保全計画及び区域	○		誰でも	自然環境課 県北環境森林事務所	自然環境の保全及び緑化に関する条例第13条第3項
自然環境課 028-623-3207	小代自然環境保全地域保全計画	小代自然環境保全地域の保全計画及び区域	○		誰でも	自然環境課 県西環境森林事務所	自然環境の保全及び緑化に関する条例第13条第3項
自然環境課 028-623-3211	益子県立自然公園区域図	益子県立自然公園の区域	○		誰でも	自然環境課 県東環境森林事務所 益子町、茂木町	栃木県立自然公園条例第4条第2項
自然環境課 028-623-3211	益子県立自然公園利用計画図	利用のための施設計画	○		誰でも	自然環境課 県東環境森林事務所 益子町、茂木町	栃木県立自然公園条例第6条第4項
自然環境課 028-623-3211	益子県立自然公園保護計画図	保護のための規制計画	○		誰でも	自然環境課 県東環境森林事務所 益子町、茂木町	栃木県立自然公園条例第6条第4項
自然環境課 028-623-3211	益子県立自然公園保護計画図(特別地域高館山地区周辺)	保護のための規制計画	○		誰でも	自然環境課 県東環境森林事務所 益子町、茂木町	栃木県立自然公園条例第6条第4項
自然環境課 028-623-3211	太平山県立自然公園区域図	太平山県立自然公園の区域	○		誰でも	自然環境課 県南環境森林事務所 栃木市	栃木県立自然公園条例第4条第2項

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
自然環境課 028-623-3211	太平山県立自然公園利用計画図	利用のための施設計画	○		誰でも	自然環境課 県南環境森林事務所 栃木市	栃木県立自然公園条例第6 条第4項
自然環境課 028-623-3211	太平山県立自然公園保護計画図	保護のための規制計画	○		誰でも	自然環境課 県南環境森林事務所 栃木市	栃木県立自然公園条例第6 条第4項
自然環境課 028-623-3211	唐沢山県立自然公園区域図	唐沢山県立自然公園の区域	○		誰でも	自然環境課 県南環境森林事務所 佐野市、栃木市	栃木県立自然公園条例第4 条第2項
自然環境課 028-623-3211	唐沢山県立自然公園利用計画図	利用のための施設計画	○		誰でも	自然環境課 県南環境森林事務所 佐野市、栃木市	栃木県立自然公園条例第6 条第4項
自然環境課 028-623-3211	唐沢山県立自然公園保護計画図	保護のための規制計画	○		誰でも	自然環境課 県南環境森林事務所 佐野市、栃木市	栃木県立自然公園条例第6 条第4項
自然環境課 028-623-3211	前日光県立自然公園区域図	前日光県立自然公園の区域	○		誰でも	自然環境課 県西環境森林事務所 鹿沼市、日光市	栃木県立自然公園条例第4 条第2項
自然環境課 028-623-3211	前日光県立自然公園利用計画図	利用のための施設計画	○		誰でも	自然環境課 県西環境森林事務所 鹿沼市、日光市	栃木県立自然公園条例第6 条第4項

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
自然環境課 028-623-3211	前日光県立自然公園保護計画図	保護のための規制計画	○		誰でも	自然環境課 県西環境森林事務所 鹿沼市、日光市	栃木県立自然公園条例第6 条第4項
自然環境課 028-623-3211	前日光県立自然公園施設計画図	利用のための施設計画	○		誰でも	自然環境課 県西環境森林事務所 鹿沼市、日光市	栃木県立自然公園条例第6 条第4項
自然環境課 028-623-3211	足利県立自然公園区域図	足利県立自然公園の区域	○		誰でも	自然環境課 県南環境森林事務所 足利市	栃木県立自然公園条例第4 条第2項
自然環境課 028-623-3211	足利県立自然公園利用計画図	利用のための施設計画	○		誰でも	自然環境課 県南環境森林事務所 足利市	栃木県立自然公園条例第6 条第4項
自然環境課 028-623-3211	足利県立自然公園保護計画図	保護のための規制計画	○		誰でも	自然環境課 県南環境森林事務所 足利市	栃木県立自然公園条例第6 条第4項
自然環境課 028-623-3211	宇都宮県立自然公園区域図	宇都宮県立自然公園の区域	○		誰でも	自然環境課 県東環境森林事務所 宇都宮市	栃木県立自然公園条例第4 条第2項
自然環境課 028-623-3211	宇都宮県立自然公園保護計画図	保護のための規制計画	○		誰でも	自然環境課 県東環境森林事務所 宇都宮市	栃木県立自然公園条例第6 条第4項

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
自然環境課 028-623-3211	那珂川県立自然公園区域図	那珂川県立自然公園の区域	○		誰でも	自然環境課 県北環境森林事務所 那須烏山市、茂木町、市貝町	栃木県立自然公園条例第4条第2項
自然環境課 028-623-3211	那珂川県立自然公園利用計画図	利用のための施設計画	○		誰でも	自然環境課 県北環境森林事務所 那須烏山市、茂木町、市貝町	栃木県立自然公園条例第6条第4項
自然環境課 028-623-3211	那珂川県立自然公園保護計画図	保護のための規制計画	○		誰でも	自然環境課 県北環境森林事務所 那須烏山市、茂木町、市貝町	栃木県立自然公園条例第6条第4項
自然環境課 028-623-3211	八溝県立自然公園区域図	八溝県立自然公園の区域	○		誰でも	自然環境課 県北環境森林事務所 大田原市、那須町、那珂川町	栃木県立自然公園条例第4条第2項
自然環境課 028-623-3211	八溝県立自然公園利用計画図	利用のための施設計画	○		誰でも	自然環境課 県北環境森林事務所 大田原市、那須町、那珂川町	栃木県立自然公園条例第6条第4項
自然環境課 028-623-3211	八溝県立自然公園保護計画図	保護のための規制計画	○		誰でも	自然環境課 県北環境森林事務所 大田原市、那須町、那珂川町	栃木県立自然公園条例第6条第4項
資源循環推進課 028-623-3154	埋立処分の終了の届出のあった最終処分場の台帳	設置者の氏名・住所、施設の廃止までの間の管理予定者・その連絡先、設置場所、埋め立てた廃棄物の種類・量等	○		関係人	資源循環推進課 各環境森林事務所 小山環境管理事務所 (管轄分のみ)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第19条の12第3項

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
資源循環推進課 028-623-3098	ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管 及び処分状況等届出書	保管事業場の名称及び所在地、特別 管理産業廃棄物管理責任者の職名及 び氏名、前年度の3月31日に保管して いたポリ塩化ビフェニル廃棄物及び使 用していた製品の種類・量等	○		誰でも	資源循環推進課 各環境森林事務所 小山環境管理事務所 (管轄分のみ)	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の 適正な処理の推進に関する 特別措置法第9条
資源循環推進課 028-623-3154	一般廃棄物処理施設設置許可申請 書又は一般廃棄物処理施設変更許 可申請書及び生活環境影響調査の 結果	申請者の氏名・住所、一般廃棄物処 理施設の設置の場所、種類、設置に 関する計画、維持管理に関する計画、 設計計算書及び図面等	○	告示日から 1か月間	誰でも	資源循環推進課 各環境森林事務所 小山環境管理事務所 (管轄分のみ)	廃棄物の処理及び清掃に関 する法律第8条第4項(第9条 第2項において準用する場合 を含む。)
資源循環推進課 028-623-3154	産業廃棄物処理施設設置許可申請 書又は産業廃棄物処理施設変更許 可申請書及び生活環境影響調査の 結果	申請者の氏名・住所、産業廃棄物処 理施設の設置の場所、種類、設置に 関する計画、維持管理に関する計画、 設計計算書及び図面等	○	告示日から 1か月間	誰でも	資源循環推進課 各環境森林事務所 小山環境管理事務所 (管轄分のみ)	廃棄物の処理及び清掃に関 する法律第15条第4項(第1 5条の2の6第2項において準 用する場合を含む。)
資源循環推進課 028-623-3154	指定区域台帳	指定年月日、指定区域の所在地、指 定区域の概況、埋立地の区分、土地 の形質の変更の実施状況等	○		誰でも	資源循環推進課 各環境森林事務所 小山環境管理事務所 (管轄分のみ)	廃棄物の処理及び清掃に関 する法律第15条の18第3項
資源循環推進課 0287-92-1411	産業廃棄物処理施設の維持管理記 録の閲覧	埋め立てた廃棄物の各月ごとの種類 及び数量、擁壁、遮水工等の点検結 果、地下水等の水質検査結果、残余 の埋立容量等	○		生活環境 の保全上 利害関係 を有する者	資源循環推進課 県営処分場管理担 当	廃棄物の処理及び清掃に関 する法律第15条の2の4
林業木材産業課 028-623-3277	木材業者登録簿	登録年月日、登録番号、住所・氏名、 主たる営業所の所在地・名称、施設及 び設備の概要、業務の態様	○		誰でも	林業木材産業課 各環境森林事務所 矢板森林管理事務所	栃木県木材業登録条例第10 条
森林整備課 028-623-3288	地域森林計画書案、地域森林計画 書(変更)案	対象森林の区域、面積及び計画内容 (森林の整備及び保全に関する基本 的事項、伐採立木材積、造林面積、林 道計画、治山事業施行地区数等)	○	公告日から おおむね30 日間	誰でも	森林整備課 各環境森林事務所 矢板森林管理事務所(管轄分のみ) 県HP	森林法第6条第1項

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることができる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
森林整備課 028-623-3288	地域森林計画書、地域森林計画書 (変更)	対象森林の区域、面積及び計画内容 (森林の整備及び保全に関する基本 的事項、伐採立木材積、造林面積、林 道計画、治山事業施行地区数等)	○		誰でも	森林整備課 各環境森林事務所 矢板森林管理事務 所(管轄分のみ) 県HP 県民プラザ(配架)	森林法第6条第7項
森林整備課 028-623-3288	森林計画図	地域森林計画対象森林の区域図	○	○	(交付につ いては営 利目的以 外に限 る。)	各環境森林事務所 矢板森林管理事務 所(管轄分のみ) 森林整備課、 各市役所、各町役場 (管轄分のみ) 【とちもりマップ】(閲 覧用) 「 https://www2.wagmap.jp/tochigi-shinrin/Portal 」	森林法第6条第7項
森林整備課 028-623-3288	保安林台帳	指定保安林	○		誰でも	森林整備課 各環境森林事務所 矢板森林管理事務 所 各市役所、各町役場 (管轄分のみ)	森林法第39条の2第2項
森林整備課 028-623-3288	保安施設地区台帳	指定保安施設地区	○		誰でも	森林整備課 各環境森林事務所 矢板森林管理事務 所 (管轄分のみ)	森林法第46条の2第2項
森林整備課 028-623-3296	高度公益機能森林及び被害拡大防 止森林の区域、樹種転換促進指 針、地区防除指針	高度公益機能森林等の区域、樹種転 換を促進するための指針、松くい虫ま ん延防止のため必要な措置等	○		誰でも	森林整備課 各環境森林事務所 矢板森林管理事務 所(管轄分のみ)	森林病虫害等防除法第7条 の5第4項、第7条の6第4 項、第7条の9第3項

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

【産業労働観光部】

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
工業振興課 028-623-3196	登録電気工事業者登録簿	登録番号、登録年月日、有効期間満了年月日、氏名又は名称、住所、代表者氏名、役員氏名、営業所名称、営業所所在地、電気工事の種類、主任電気工事士の氏名、電気工事士免状の種類及び交付番号	○ (440円/1回)	○ (600円/1枚)	誰でも	工業振興課	電気工事業の業務の適正化に関する法律第16条
工業振興課 028-623-3196	液化石油ガス販売事業者登録簿	氏名又は名称、住所、代表者氏名、販売所名称、販売所在地、登録年月日、登録番号	○ (460円/1回)	○ (630円/1枚)	誰でも	工業振興課	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第3条の2第3項
経営支援課 028-623-3176	届出に係る市町村・地域住民等の意見	周辺地域の生活環境の保持の見地からの意見	○ 公告日から 1か月間 (届出年月日、閲覧場所を公告)		誰でも	経営支援課	大規模小売店舗立地法第8条第3項
経営支援課 028-623-3176	届出に係る県の意見	周辺地域の生活環境の保持の見地からの意見	○ 公告日から 1か月間 (届出年月日、閲覧場所を公告)		誰でも	経営支援課	大規模小売店舗立地法第8条第6項
経営支援課 028-623-3180	貸金業者登録簿	登録年月日、登録番号、商号(名称)、営業所(事務所)の名称及び所在地、営業所(事務所)ごとの貸金業者取扱主任者の氏名及び登録番号、業務の種類	○		誰でも	経営支援課	貸金業法第9条
観光交流課 028-623-3210	全国通訳案内士登録簿	氏名、生年月日、住所、登録番号及び登録年月日、合格した外国語の種類、非居住者にあつては、その代理人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名	○		誰でも	観光交流課	通訳案内士法第27条

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
観光交流課 028-623-3210	地域通訳案内士登録簿	氏名、生年月日、住所、登録番号及び登録年月日、合格した外国語の種類、非居住者にあつては、その代理人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名	○		誰でも	観光交流課	通訳案内士法第57条において準用する同法第27条
観光交流課 028-623-3210	旅行者登録簿	氏名又は商号若しくは名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名、主たる営業所及びその他の営業所の名称及び所在地、登録年月日及び登録番号	○		誰でも	観光交流課	旅行業法第21条
観光交流課 028-623-3210	旅行者代理業者登録簿	氏名又は商号若しくは名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名、主たる営業所及びその他の営業所の名称及び所在地、登録年月日及び登録番号	○		誰でも	観光交流課	旅行業法第21条
観光交流課 028-623-3210	旅行サービス手配業者登録簿	氏名又は商号若しくは名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名、主たる営業所及びその他の営業所の名称及び所在地、登録年月日及び登録番号	○		誰でも	観光交流課	旅行業法第39条
労働政策課 028-623-3217	【特定労働者協同組合に係る情報】 報酬規程等、賃借対照表、損益計算書、定款	報酬規程等(役員名簿については、これに記載された事項中、個人の住所に係る記載の部分を除いたもの)、賃借対照表若しくは損益計算書(過去五年間に提出を受けたものに限る。)又は定款	○	○	誰でも	労働政策課	労働者協同組合法第94条の14
計量検定所 028-667-9425	計量証明事業登録簿	登録番号、登録年月日、名称、住所、代表者氏名、事業区分、事業所の所在地、計量士・主任計量者の氏名及び職務内容、特定計量器その他の器具・機械又は装置の名称	○ (370円/1回)	○ (760円/1枚)	当事者	計量検定所	計量法施行規則第48条

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

【農政部】

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
農村振興課 028-623-2351	免許漁業原簿	漁場、免許年月日、存続期間、漁業の種類、主な漁獲物、漁業時期、条件、免許番号、漁業権者の住所・名称	○ 280円/件	○ 写しの交付 520円/通	誰でも	農村振興課	漁業登録令第10条
農村振興課 028-623-2351	遊漁船業者登録簿	登録者氏名(名称)・住所、法人の代表者氏名、営業所名称・所在地、遊漁船名称、法人の役員氏名、遊漁船業務主任者氏名、損害賠償措置、登録年月日、登録番号、有効期限	○		誰でも	農村振興課	遊漁船業の適正化に関する法律第9条
農地整備課 028-623-2357	土地改良事業計画書及び定款の写し	土地改良区の設立認可に係る申請に基づく決定内容	○ 告示後20日 以上の相当 期間		誰でも	各農業振興事務所	土地改良法第8条第6項 (第48条第9項で準用する場合を含む)
農地整備課 028-623-2357	土地改良事業計画書及び規約の写し	農業協同組合等又は第三条に規定する資格を有する者の行う土地改良事業の認可に係る申請に基づく決定内容	○ 告示後20日 以上の相当 期間		誰でも	各農業振興事務所	土地改良法第8条第6項 (第95条第3項、第95条の2第3項で準用する場合を含む)
農地整備課 028-623-2357	土地改良事業の計画の概要	目的、施行に係る地域、基本計画、その他	○ 告示後20日 以上の相当 期間		誰でも	各農業振興事務所	土地改良法第87条の2第8項(第87条の3第7項、第88条第18項、第88条第6項、第10項、第13項、第14項で準用する場合を含む)
農地整備課 028-623-2357	土地改良事業計画書	目的、施行に係る地域、一般計画、主要工事計画、その他	○ 告示後20日 以上の相当 期間		誰でも	各農業振興事務所	土地改良法第87条第5項(第87条の3第7項、第88条第18項、第87条の2第10項、第87条の4第4項、第88条第6項、第10項、第13項、第19項で準用する場合を含む)

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることができる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
農地整備課 028-623-2354	換地計画書の写し	換地設計総括表、現形図、換地図、各筆換地等明細書	○ 告示後20日以上の相当期間		誰でも	各農業振興事務所	土地改良法第52条の2第4項で準用する第8条第6項(第53条の4第2項で準用する場合を含む。)(第96条、第96条の4で準用する場合を含む。)、第89条の2第4項で準用する第87条第5項(第89条の2第5項で準用する場合を含む。)

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

【県土整備部】

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
監理課 028-623-2390	建設業許可申請書・添付書類、変更等の届出書、建設業者監督処分簿	商号(名称)、営業所の名称・所在地、資本金額、役員氏名、建設業の営業の種類、工事経歴書、財務諸表、建設業者の監督処分の内容	○		誰でも	県民プラザ	○建設業法第13条、第29条の5 ○建設業法施行令第5条 ○建設業法施行細則
監理課 028-623-2390	測量業者登録簿	商号(名称)、営業所の名称・住所、資本金額、役員氏名	○		誰でも	県民プラザ	○測量法第55条の12第1項 ○栃木県測量業者登録簿閲覧規則
監理課 028-623-2390	浄化槽工事業者登録簿	氏名名称・住所所在地、営業所所在地、役員氏名、登録年月日、登録番号	○ 430円/回	○ 謄本交付 680円/通	誰でも	監理課	○浄化槽法第23条第3項 ○栃木県浄化槽工事業者登録申請書及びその添付書類の提出部数並びに浄化槽工事業者登録簿の閲覧に関する規則第3条 ○栃木県手数料条例第2条別表第1(四百九十三)(四百九十四)
監理課 028-623-2390	解体工事業者登録簿	商号・名称、氏名・住所、営業所名称・所在地、役員氏名 登録年月日、登録番号	○		誰でも	監理課、県HP	○建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第26条 ○解体工事に係る登録等に関する省令第5条
監理課 028-623-2388	建設工事及び建設工事関連業務委託にかかる発注見通し情報	工事(委託)名、種別、場所、期間、概要、入札・契約方法、入札時期	○		誰でも	県民プラザ、県HP (栃木県CALS/EC)	○公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第7条 ○公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第5条 ○建設工事等入札契約関連情報公表要領第3

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
監理課 028-623-2388	建設工事及び建設工事関連業務委託にかかる入札契約関連情報	入札参加資格等の要件、入札の経過及び結果、予定価格・最低制限価格・低入札調査基準価格、総合評価の結果、契約内容	○		誰でも	県民プラザ、県HP (栃木県CALS/EC)	○公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第8条 ○公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第7条 ○建設工事等入札契約関連情報公表要領第4
交通政策課 028-623-2447	自家用有償旅客運送者登録簿	登録番号、登録年月日、名称、代表者の氏名、住所、運送の種別、運送の区域、事務所の名称及び位置、運送する旅客の範囲等	○		誰でも	交通政策課 県HP (自家用有償旅客運送の登録・届出等について)	道路運送法第79条の3第3項
道路保全課 028-623-2429	道路台帳	道路の種類、路線名、認定年月日、起点・終点、平面図(道路区域境界線等を記載)	○		誰でも	各土木事務所	道路法第28条第3項
道路保全課 028-623-2429	路線の認定関係図面	縮尺1/50,000程度の当該路線の図面、市街地その他特に必要と認められる部分の拡大図	○	告示日から 30日間	誰でも	道路保全課	道路法施行規則第1条の2第2項
道路保全課 028-623-2429	路線の廃止・変更関係図面	縮尺1/50,000程度の当該路線の図面、市街地その他特に必要と認められる部分の拡大図	○	告示日から 30日間	誰でも	道路保全課	道路法施行規則第1条の2第2項
道路保全課 028-623-2429	道路の区域の決定・変更図面	道路の区域の決定・変更を表示した縮尺1/1,000以上の図面	○	告示日から 30日間	誰でも	道路保全課	道路法第18条第1項
道路保全課 028-623-2429	道路の供用の開始・廃止図面	道路の供用の開始、廃止を表示した縮尺1/5,000程度の図面	○	告示日から 30日間	誰でも	道路保全課	道路法第18条第2項

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
道路保全課 028-623-2429	保管違法放置等物件一覧簿	保管した違法放置等物件、保管した違法放置等物件が放置され、又は設置されていた場所、除去した年月日時、保管を始めた年月日時、保管の場所	○		関係者	各土木事務所	道路法施行令第19条の6第2項
道路保全課 028-623-2429	道路一体建物に関する協定又はその写し	協定の目的となる建物、当該建物の新築及びこれに要する費用負担、協定の有効期間、協定に違反した場合の措置、協定の掲示方法	○		誰でも	道路保全課	道路法第47条の18第2項
道路保全課 028-623-2429	自動車専用道路の指定・指定の解除関係図面	自動車専用道路の指定・指定の解除の部分を明示した縮尺1/1,000以上の図面	○ 告示日から 30日間		誰でも	道路保全課	道路法施行規則第4条の13第3項
道路保全課 028-623-2429	自転車専用道路の指定・指定の解除関係図面	自転車専用道路の指定・指定の解除の部分を明示した縮尺1/1,000以上の図面	○ 告示日から 30日間		誰でも	道路保全課	道路法施行規則第4条の14第2項
道路保全課 028-623-2429	災害応急対策施設管理協定書案	協定施設の管理方法、協定の有効期間、協定に違反した場合の措置、協定の掲示方法	○ 告示日から 2週間		利害関係人	道路保全課	道路法第48条の29の6第1項
道路保全課 028-623-2429	災害応急対策施設管理協定書	協定施設の管理方法、協定の有効期間、協定に違反した場合の措置、協定の掲示方法	○		誰でも	道路保全課	道路法第48条の29の6第3項
道路保全課 028-623-2429	道路外利便施設協定書案	協定施設の管理方法、協定の有効期間、協定に違反した場合の措置、協定の掲示方法	○ 告示日から 2週間		利害関係人	道路保全課	道路法第48条の38第1項
道路保全課 028-623-2429	道路外利便施設協定書	協定施設の管理方法、協定の有効期間、協定に違反した場合の措置、協定の掲示方法	○		誰でも	道路保全課	道路法第48条の38第3項

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
道路保全課 028-623-2429	保管車両一覧簿	保管した車両、保管した車両が放置されていた場所、移動を始めた年月日時、保管を始めた年月日時、保管の場所、保管した車両を移動した場所、保管した車両を移動した年月日時	○		関係者	各土木事務所	道路法施行令第30条の3第2項
河川課 028-623-2442	河川区域の指定、変更、廃止関係図面	指定等を行った際に、その範囲を示した平面図	○		誰でも	河川課 所管土木事務所	○河川法第6条第4項 ○河川法施行規則第2条
河川課 028-623-2442	廃川敷地等関係図面	河川区域の変更等により廃川敷地等が生じた際に、その範囲を示した平面図	○		誰でも	河川課 所管土木事務所	○河川法施行令第49条 ○河川法施行規則第37条
河川課 028-623-2444	河川整備計画	河川整備計画の目標、河川工事(維持)の目的・種類・施行場所・河川管理施設の機能の概要	○		誰でも	河川課 関係土木事務所	河川法第16条の2第6項
河川課 028-623-2442	河川保全区域の指定、変更、廃止関係図面	指定等を行った際に、その範囲を示した平面図	○		誰でも	河川課 所管土木事務所	○河川法第54条第4項 ○河川法施行規則第29条
河川課 028-623-2442	河川立体区域の指定、変更、廃止関係図面	指定等を行った際に、その範囲を示した平面図、縦断図面及び横断図面	○		誰でも	河川課 所管土木事務所	○河川法第58条の2第2項 ○河川法施行規則第33条の2
河川課 028-623-2442	河川管理者の監督処分(簡易代執行)	履行義務の内容・履行期限、不履行の場合の措置	○		誰でも	所管土木事務所	河川法第75条第3項
河川課 028-623-2442	河川管理者の監督処分(簡易代執行・保管工作物一覧簿)	保管工作物の名称(種類)・形状・数量、放置されていた場所、除却年月日、保管開始日、保管場所、返還方法	○		関係者	所管土木事務所	○河川法第75条第5項 ○河川法施行令第39条の2、第39条の3

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
河川課 028-623-2444	洪水浸水想定区域	想定最大規模降雨により、当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び水深等を表示した図面	○		誰でも	河川課 所管土木事務所	○水防法第14条第4項 ○水防法施行規則第3条の1
砂防水資源課 028-623-2452	地すべり防止区域台帳	指定年月日、区域、面積、概況、地すべり防止施設の管理者名・位置・種類・構造・数量、地すべり防止区域と砂防指定地又は保安林若しくは保安施設地区との重複関係	○		誰でも	砂防水資源課 所管土木事務所	地すべり等防止法第26条
砂防水資源課 028-623-2452	砂防指定地台帳	砂防指定地の位置図、区域図 砂防指定地の区域を明示した平面図	○		誰でも	砂防水資源課 所管土木事務所	砂防指定地指定要綱第9
上下水道課 028-623-2499	公共下水道台帳	排水区域・処理区域の面積、排水人口・処理人口、区域内の地名、供用開始年月日	○		誰でも	各市役所、町役場	下水道法第23条第3項
上下水道課 028-623-2499	流域下水道台帳	排水区域・処理区域の面積、排水人口・処理人口、区域内の地名、供用開始年月日	○		誰でも	下水道管理事務所	下水道法第25条の30
上下水道課 028-623-2499	都市下水路台帳	集水区域の面積、集水区域の地名、放流先の名称	○		誰でも	関係市役所、町役場	下水道法第31条
都市政策課 028-623-2465	都市計画の案(総括図、計画図、計画書、理由書)	都市計画区域の整備・開発及び保全の方針、市街化区域と市街化調整区域との区分、地域地区、都市施設等	○ 2週間		誰でも	都市政策課 関係土木事務所 関係市役所、町役場	都市計画法第17条第1項
都市政策課 028-623-2465	都市計画の図書(総括図、計画図、計画書)	都市計画区域の整備・開発及び保全の方針、市街化区域と市街化調整区域との区分、地域地区、都市施設等	○		誰でも	都市政策課 関係市役所、町役場	都市計画法第20条第2項

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
都市政策課 028-623-2466	開発登録簿	許可年月日、許可を受けた者の住所・氏名、開発区域に含まれる地域の名称・面積、予定建築物の用途、許可条件	○	○ 470円/通	誰でも	都市政策課	○都市計画法第47条第5項 ○栃木県開発登録簿閲覧規則
都市政策課 028-623-2465	【個人施行】 施行地区及び設計の概要を表示する図書	土地区画整理事業の名称、施行地区、設計の概要	○		誰でも	関係市役所、町役場	土地区画整理事業法第9条第4項
都市政策課 028-623-2465	【組合施行】 事業計画	土地区画整理事業の名称、施行地区、設計の概要、事業施行期間、資金計画	○		誰でも	関係市役所、町役場	土地区画整理事業法第20条第1項、第39条第2項
都市政策課 028-623-2465	【組合施行】 施行地区及び設計の概要を表示する図書	土地区画整理事業の名称、施行地区、設計の概要	○		誰でも	関係市役所、町役場	土地区画整理事業法第21条第6項

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
都市政策課 028-623-2465	【会社施行】 規準及び事業計画	規準及び、土地区画整理事業の名称、施行地区、設計の概要、事業施行期間、資金計画	○ 2週間		誰でも	関係市役所、町役場	土地区画整理法第51条の8第1項、第51条の10第2項
都市政策課 028-623-2465	【会社施行】 施行地区及び設計の概要を表示する図書	土地区画整理事業の名称、施行地区、設計の概要	○ 土地区画整理法第51条の13第4項において準用する第51条の9第3項、第103条第4項又は第125条の2第5項の公告の日まで		誰でも	関係市役所、町役場	土地区画整理法第51条の9第4項
都市政策課 028-623-2465	【公共施行】 事業計画	土地区画整理事業の名称、施行地区、設計の概要、事業施行期間、資金計画	○ 2週間		誰でも	関係市役所、町役場	土地区画整理法第55条第1項
都市政策課 028-623-2465	【公共施行】 施行地区及び設計の概要を表示する図書	土地区画整理事業の名称、施行地区、設計の概要	○ 土地区画整理法第103条第4項の公告の日まで		誰でも	関係市役所、町役場	土地区画整理法第55条第10項

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
都市政策課 028-623-2465	【UR等施行】 施行地区及び設計の概要を表示する図書	土地区画整理事業の名称、施行地区、設計の概要	○ 土地区画整理法第103条第4項の公告の日まで		誰でも	関係市役所、町役場	土地区画整理法第71条の3第12項
都市政策課 028-623-2465	換地計画	換地設計(換地図)、各筆換地明細、各筆各権利別清算金明細、保留地その他の明細、その他国土交通省令で定める事項	○ 2週間		誰でも	関係市役所、町役場	土地区画整理法第88条第2項、第97条第3項
都市政策課 028-623-2463	景観計画	景観計画区域、制限行為、景観重要建造物等の指定の方針、その他良好な景観形成に必要な事項	○		誰でも	都市政策課	景観法第9条第6項
都市政策課 028-623-2463	管理協定(案)	管理協定の目的物、管理の方法、有効期間、違反に対する措置	○ 公告の日から2週間		関係人	都市政策課	景観法第37条第1項
都市政策課 028-623-2463	管理協定	管理協定の目的物、管理の方法、有効期間、違反に対する措置	○		誰でも	都市政策課	景観法第39条
都市政策課 028-623-2463	景観協定(案)	景観協定の目的となる土地の区域、景観の形成に関する基準、有効期間、違反に対する措置	○ 公告の日から2週間		関係人	都市政策課	景観法第82条第1項
都市政策課 028-623-2463	景観協定	景観協定の目的となる土地の区域、景観の形成に関する基準、有効期間、違反に対する措置	○		誰でも	都市政策課	景観法第83条第3項
都市政策課 028-623-2463	屋外広告業者登録簿	商号、名称又は氏名、住所、法人の代表者の氏名、役員の氏名、営業所の名称、営業所の所在地、業務主任者の氏名、登録番号、登録年月日等	○		誰でも	都市政策課	栃木県屋外広告物条例第26条の5

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
都市政策課 028-623-2463	屋外広告業者監督処分簿	商号、名称又は氏名、住所、処分年月日、処分内容、処分期間、処分理由、登録番号、登録年月日	○		誰でも	都市政策課	栃木県屋外広告物条例第29条の3
都市整備課 028-623-2464	都市計画事業認可の図書	事業地、設計の概要	○		誰でも	関係市役所、町役場	都市計画法第62条第2項
都市整備課 028-623-2474	都市公園台帳	名称、所在地、設置年月日、敷地面積、主要な公園施設、占用物件、平面図等	○		誰でも	宇都宮土木事務所	都市公園法第17条第3項
建築指導課 028-623-2863	事業計画	事業計画	○ 2週間 (県が再開 発事業を 行った場合)		誰でも	建築指導課	都市再開発法第53条第1項
建築指導課 028-623-2863	建築計画概要書	建築主等の概要(氏名・住所等)、建築物及びその敷地に関する事項(地番・建築面積等)、付近見取図、配置図	○		誰でも	建築指導課	○建築基準法第93条の2 ○建築基準法施行規則第11条の3 ○栃木県建築計画概要書等 閲覧規程
建築指導課 028-623-2863	建築士事務所登録簿(1級・2級・木造)	建築士事務所の名称・所在地・区分、登録申請者氏名等、登録年月日、登録番号、管理建築士の氏名・資格の種類、所属建築士の氏名・資格の種類、処分、処分を受けた年月日	○		誰でも	(一社)栃木県建築士事務所協会	建築士法第23条の9第1号 第26条の3第1項
建築指導課 028-623-2863	築造計画概要書	築造主等の概要(氏名・住所等)、築造物及び敷地に関する事項(地番、築造面積等)、付近見取図、配置図	○		誰でも	建築指導課	○建築基準法第93条の2 ○建築基準法施行規則第11条の3 ○栃木県建築計画概要書等 閲覧規程

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
建築指導課 028-623-2865	定期調査報告概要書	建築物の所有者等の概要(氏名・住所等)、建築物及びその敷地に関する事項(規模、構造等)、調査概要	○		誰でも	建築指導課	○建築基準法第93条の2 ○建築基準法施行規則第11条の3 ○栃木県建築計画概要書等 閲覧規程
建築指導課 028-623-2865	定期検査報告概要書	昇降機、遊戯施設、防火設備の所有者等の概要(氏名、住所等)、昇降機、遊戯施設及び防火設備に関する事項(種類、仕様等)、検査概要	○		誰でも	建築指導課	○建築基準法第93条の2 ○建築基準法施行規則第11条の3 ○栃木県建築計画概要書等 閲覧規程
建築指導課 028-623-2863	処分等概要書	建築確認、完了検査等の処分等の概要	○		誰でも	建築指導課	○建築基準法第93条の2 ○建築基準法施行規則第11条の3 ○栃木県建築計画概要書等 閲覧規程
建築指導課 028-623-2863	全体計画概要書	建築主等の概要(氏名、住所等)、既存建築物及び施設に関する事項、全体計画の概要	○		誰でも	建築指導課	○建築基準法第93条の2 ○建築基準法施行規則第11条の3 ○栃木県建築計画概要書等 閲覧規程
建築指導課 028-623-2863	指定道路図	指定道路の種類・位置	○		誰でも	建築指導課	○建築基準法第93条の2 ○建築基準法施行規則第11条の3 ○栃木県建築計画概要書等 閲覧規程
建築指導課 028-623-2863	指定道路調書	指定道路の指定年月日、延長、幅員、指定道路の位置、申請者氏名	○		誰でも	建築指導課	○建築基準法第93条の2 ○建築基準法施行規則第11条の3 ○栃木県建築計画概要書等 閲覧規程

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることができる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
建築指導課 028-623-2863	設計等の業務に関する報告書	事業年ごとの建築士事務所の業務実績概要、所属建築士の氏名・資格の種類等及び業務実績、管理建築士による意見の概要	○		誰でも	(一社)栃木県建築士事務所協会	建築士法第23条の9第2号
建築指導課 028-623-2863	建築士名簿(2級・木造)	登録番号、登録年月日、氏名、建築士試験合格年月、合格証書番号、処分、処分を受けた年月日、定期講習を受けた年月日、修了証番号、管理建築士講習修了年月日、修了証番号等	○		誰でも	(一社)栃木県建築士会	建築士法第6条第2項、第10条の20第1項
住宅課 028-623-2484	サービス付き高齢者向け住宅登録簿	商号・名称又は氏名及び住所、サービス付き高齢者向け住宅の位置・戸数・規模・構造及び設備、入居者に提供する高齢者生活支援サービスの内容等	○		誰でも	サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム	高齢者の居住の安定確保に関する法律第10条
住宅課 028-623-2484	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録簿	氏名又は名称及び住所、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の位置、戸数、規模、構造及び設備、入居を受け入れることとする住宅確保要配慮者の範囲等	○		誰でも	セーフティネット住宅情報提供システム	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律 第13条
住宅課 028-623-2488	宅地建物取引業者名簿、宅地建物取引業免許申請及び変更の届出に係る書類	商号(名称)、事務所の名称・所在地、宅地建物取引業経歴書、財務諸表、監督処分の有無等	○		誰でも	住宅課	○宅地建物取引業法第10条 ○宅地建物取引業法施行規則第5条 ○栃木県宅地建物取引業者名簿等閲覧規則
住宅課 028-623-2488	不動産特定共同事業者名簿 小規模不動産特定共同事業者登録簿	許可又は登録事業者の商号又は名称及び住所、役員の氏名等、事務所の名称及び所在地、資本金又は出資額	○		誰でも	住宅課	○不動産特定共同事業法第13条及び第49条 ○不動産特定共同事業法施行規則第19条及び第69条 ○栃木県不動産特定共同事業者名簿等閲覧規則

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
用地課 028-623-2496	事業認定申請書及びその添付書類の写	起業者の名称、事業の種類、起業地、事業の認定を申請する理由、事業計画の概要、起業地・事業計画を表示する図面等	○ 公告の日から2週間		誰でも	起業地が所在する市町の役場等又は県用地課	土地収用法第24条第2項又は第4項
用地課 028-623-2496	起業地を表示する図面	起業地を表示する図面	○ 事業の認定が効力を失う日等まで		誰でも	起業地が所在する市町の役場等又は県用地課	土地収用法第26条の2第2項又は第3項
用地課 028-623-2496	収用又は使用の手続を保留した土地について、その手続を開始しようとする土地を表示する図面	収用又は使用の手続を開始しようとする土地を表示する図面	○ 事業の認定が効力を失う日等まで		誰でも	起業地が所在する市町の役場等又は県用地課	土地収用法第34条の4第2項又は第3項
用地課 028-623-2496	土地調書又は物件調書作成の特例手続の申出書、土地調書又は物件調書の写	起業者の名称、事業の種類、申出に係る土地又は物件の所在地、土地所有者の氏名・住所等	○ 公告の日から1ヶ月間		誰でも	収用し、若しくは使用しようとする一筆の土地が所在する市町の役場等又は県用地課	土地収用法第36条の2第3項又は第4項
用地課 028-623-2496	裁決申請書及びその添付書類の写	起業者の名称、事業の種類、事業計画書、起業地・事業計画を表示する図面、土地所有者の氏名・住所等	○ 公告の日から2週間		誰でも	収用し、若しくは使用しようとする土地が所在する市町の役場等又は県用地課	土地収用法第42条第2項又は第4項
用地課 028-623-2496	添付書類の一部を省略して裁決の申請があった旨の公告	起業者の氏名・住所、事業の種類、裁決申請に係る土地全体についての所在・地番・地目等	公告 (2週間)		誰でも	申請に係る土地が所在する市町の役場等又は県用地課	土地収用法第45条第2項又は第3項
用地課 028-623-2496	明渡裁決申立書及びその添付書類の写	起業者の名称、事業の種類、土地の所在・地番・地目等、土地所有者の氏名・住所等	○ 公告の日から2週間		誰でも	収用し、若しくは使用しようとする土地が所在する市町の役場等又は県用地課	土地収用法第47条の4第2項
用地課 028-623-2496	確認申請書及び土地所有者及び関係人の同意を得たことを証する書面の写	協議が成立した土地の所在・地番・地目・面積、土地所有者及び関係人の氏名・住所等	○ 公告の日から2週間		誰でも	協議が成立した土地が所在する市町の役場等	土地収用法第118条第2項

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
用地課 028-623-2496	土地使用权等の取得の裁定申請書 及びその添付書類	事業者の名称・住所、事業の種類、事業区域、申請理由、特定所有者不明土地の所在・地番・地目・地積等	○ 公告の日から2月間		誰でも	用地課	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法第11条第4項
用地課 028-623-2496	土地等使用权の存続期間の延長の裁定申請書及びその添付書類	事業者の名称・住所、事業の種類、事業区域、申請理由、使用权設定土地の所在・地番・地目・地積等	○ 公告の日から1月間		誰でも	用地課	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法第19条第2項
用地課 028-623-2496	特定所有者不明土地の収用又は使用の裁定申請書及びその添付書類	起業者(施行者)の名称・住所、事業の種類、特定所有者不明土地の所在・地番・地目・地積等	○ 公告の日から2週間		誰でも	用地課	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法第28条第1項及び第37条第2項

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

【議会】

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
県議会議務局 総務課 028-623-3753	政務活動費に係る収支報告書及び 当該支出に係る領収書その他の証 拠書類の写し並びに収支報告書等 修正届	政務活動費の支出に係る収支報告 書、領収書その他の証拠書類の写し、 収支報告書等修正届	○ 収支報告書 等を提出す べき期間の 末日の翌日 から起算し て90日を経 過する日の 翌日から(※ 修正届に あつては、収 支報告書等 が閲覧可能 となる日と同 日又は当該 修正届が議 長に提出さ れた日の翌 日から起算 して30日を経 過する日の 翌日のい ずれか遅い 日から)	○ 10円/面 (白黒) 80円/面 (カラー)	誰でも	議事堂政務活動費 閲覧室 (請求の受付: 県議 会事務局総務課)	○栃木県政務活動費の交付 に関する条例第12条 ○栃木県政務活動費の交付 に関する条例施行規程第9条
県議会議務局 総務課 028-623-3703	資産等報告書、資産等補充報告 書、所得等報告書、関連会社等報 告書	栃木県議会議員が保有する資産等の 内容	○ 報告書を提 出すべき期 間の末日の 翌日から起 算して60日 を経過する 日の翌日か ら		誰でも	県議会議務局総務 課	○政治倫理の確立のための 栃木県議会議員の資産等の 公開に関する条例第5条第2 項 ○栃木県議会議員の資産等 の公開に関する規程第10条

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

所 管 課 名 問い合わせ先	文 書 等 の 名 称	記載されている主な情報	公 開 の 方 法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根 拠 法 令 等
			閲覧・縦覧	写し			
県議会議務局 総務課 028-623-3753	請負状況等報告書、訂正届	栃木県議会議員の栃木県に対する請負の状況	○ 報告をすべき期間の末日の翌日から起算して60日を経過する日の翌日から		誰でも	県議会議務局総務課	○栃木県議会議員の請負の状況の公表に関する規程第4条第2項 ○栃木県議会議員の請負の状況の公表に関する規程実施要領第4条

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

【行政委員会】

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
教育委員会 文書館 028-623-3450	管理委任文書	知事が管理する公文書で、管理委任により館長が引継ぎを受けた文書	○		誰でも	文書館閲覧室	○栃木県立文書館条例第2条 ○管理委任文書取扱要領第2条、第4条 ○栃木県立文書館管理運営要綱第9条、第16条 ○栃木県手数料条例第2条 ○図書館資料複製手数料及び文書館文書複製手数料の額に関する規則
教育委員会 文書館 028-623-3450	移管文書	県の機関が管理する公文書で保存年限が到来したものうち、将来貴重な歴史資料として保存する価値があるものとして館長が移管を受けた公文書	○		誰でも	文書館閲覧室	○栃木県立文書館条例第2条 ○栃木県立文書館管理規則第6条 ○栃木県立文書館管理運営要綱第9条、第16条 ○栃木県手数料条例第2条 ○図書館資料複製手数料及び文書館文書複製手数料の額に関する規則
人事委員会 (028-623-3315) 又は退職手当管理機関	調査の結果に関する調書 不利益処分の原因となる事実を証す資料	同左	○		当事者等	退職手当管理機関	栃木県行政手続条例第18条第1項 職員の退職手当に関する条例の規定に基づく意見の聴取の手續に関する規則第6条
人事委員会 (028-623-3315) 又は退職手当管理機関	意見の聴取調書	陳述の要旨、証拠書類等の標目、その他参考となるべき事項	○		当事者等	人事委員会事務局 又は退職手当管理機関	栃木県行政手続条例第24条第4項 職員の退職手当に関する条例の規定に基づく意見の聴取の手續に関する規則第13条
人事委員会 (028-623-3315) 又は退職手当管理機関	報告書	主宰者の意見、不利益処分の原因となる事実に対する当事者等の主張、理由	○		当事者等	人事委員会事務局 又は退職手当管理機関	栃木県行政手続条例第24条第4項 職員の退職手当に関する条例の規定に基づく意見の聴取の手續に関する規則第13条

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

所 管 課 名 問い合わせ先	文 書 等 の 名 称	記載されている主な情報	公 開 の 方 法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根 拠 法 令 等
			閲覧・縦覧	写し			
監査委員 028-623-3326	包括外部監査契約先の資格書面	包括外部監査契約締結先の資格の証	○ 契約期間		誰でも	監査委員事務局	○地方自治法施行令第174条の49の25第2項 ○栃木県外部監査契約を締結しようとする相手方の資格を証する書面の閲覧に関する規則
監査委員 028-623-3326	個別外部監査契約先の資格書面	個別外部監査契約締結先の資格の証	○ 契約期間		誰でも	監査委員事務局	○地方自治法施行令第174条の49の33第2項 ○栃木県外部監査契約を締結しようとする相手方の資格を証する書面の閲覧に関する規則

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

所 管 課 名 問い合わせ先	文 書 等 の 名 称	記載されている主な情報	公 開 の 方 法		見ることが できる人	閲覧等の場所	根 拠 法 令 等
			閲覧・縦覧	写し			
選挙管理委員会 028-623-2126	選挙運動費用収支報告書	選挙運動に関する寄附(寄附者氏名・住所・職業、金額、年月日)、選挙運動に関する支出(支出先氏名・住所・職業、支出目的、金額、年月日)	○ 受理した日 から3年間		誰でも	市町村課 (選挙管理委員会)	公職選挙法第192条第4項
選挙管理委員会 028-623-2126	使途等報告書	支部報告書、支部総括文書、監査意見書	○ 要旨公表日 から5年間		誰でも	市町村課 (選挙管理委員会)	○政党助成法第32条第5項 ○政党助成法の規定による支部報告書等の閲覧の請求及び方法に関する規程
選挙管理委員会 028-623-2126	政治資金収支報告書	政治団体に係る収入支出等報告書	○ 要旨公表日 から3年間	○ 10円/枚	誰でも	市町村課 (選挙管理委員会)	○政治資金規正法第20条の2第2項 ○政治資金規正法の規定による少額領収書等の写しの開示の請求及び閲覧の方法並びに収支報告閲覧対象文書の閲覧又は写しの交付の請求及び方法に関する規程
選挙管理委員会 028-623-2126	政治資金収支報告書に係る少額領収書等の写し	領収書等の写し(金額、日付、支出目的、発行者(印影)、宛名、取引金融機関)	○ 要旨公表日 から3年間	○ 10円/枚	誰でも	市町村課 (選挙管理委員会)	○政治資金規正法第19条の16第1項、第19条の16第15項 ○政治資金規正法の規定による少額領収書等の写しの開示の請求及び閲覧の方法並びに収支報告閲覧対象文書の閲覧又は写しの交付の請求及び方法に関する規程

情報公開条例以外の法令等の規定による情報公開制度一覧表

【警察本部】

所管課名 問い合わせ先	文書等の名称	記載されている主な情報	公開の方法		見ることができる人	閲覧等の場所	根拠法令等
			閲覧・縦覧	写し			
警務課 028-621-0110	退職者の再就職状況	所属長以上の職員の退職時の再就職状況(退職年月日、退職職員の氏名、退職時の役職名、再就職日、再就職した民間企業等の名称)	○		誰でも	栃木県警察本部 情報公開室	栃木県警察職員の再就職等に関する要綱